

平成30年12月伊那市議会定例会 請願・陳情文書表

平成30年11月19日

番号	件名	提出者	付託委員会	紹介議員
112-1	国に対して「介護職員の待遇改善を求める意見書」の提出を求める陳情（陳情）	上伊那社会保障推進協議会 代表者 古畑 克己	社会委員会	
112-2	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情（陳情）	長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子	社会委員会	
112-3	沖縄に寄り添う米軍基地の負担軽減のため、辺野古新基地建設の中止を求める陳情（陳情）	平和って何だ・伊那谷 代表 角 憲和	総務文教委員会	
112-4	財務大臣の政治的引責辞任を求める陳情（陳情）	伊那市高遠町 矢澤 親男	総務文教委員会	
112-5	消費税率10%への増税中止の意見書提出を求める陳情（陳情）	上伊那民主商工会 会長 鈴木 正巳	社会委員会	
112-6	日米地位協定見直しを求める意見書提出を求める請願（請願）	新日本婦人の会 伊那支部長 荒 恵子	総務文教委員会	柳川 広美
112-7	日本政府に「核兵器禁止条約」への参加、批准を求める意見書提出を求める請願（請願）	新日本婦人の会 伊那支部長 荒 恵子	総務文教委員会	馬場 毅 宮島 良夫
112-8	上伊那の高校再編を早急に進めないように求める請願（請願）	高校再編を考える上伊那の会 代表 宮下 与兵衛	総務文教委員会	宮島 良夫
112-9	灯油高騰及び生活困窮に対する「福祉灯油」実施を求める陳情（陳情）	SOSネットワーク上伊那 代表 野口 正泰	社会委員会	

(112-1) 国に対して「介護職員の待遇改善を求める意見書」の提出を求める
陳情（陳情）

超高齢化社会を迎える中で、介護職員の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっています。厚生労働省が発表した介護人材需給推計では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には37万7千人が不足するとしています。人材不足は地域の介護施策にも深刻な影響を与えるため、自治体としても看過できない問題となっています。

また、職員不足に加えて介護報酬削減により全国はもとより上伊那地域でも事業所を閉鎖するなどの事例が相次いでいます。低賃金や労働条件の悪化による離職も後を絶ちません。

本年度、介護報酬が0.54%のプラス改定がされましたが、2015年度のマイナス2.27%を取り戻す水準ではなく、介護事業所の経営悪化や介護職員のさらなる離職が懸念されます。

介護職員の人材確保・離職防止を進めていく上で「労働環境の整備」が重要であることは、2007年8月に改定された「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針（福祉人材確保指針）」でも示されているとおりです。

しかし、福祉人材確保指針が改定された以降も、介護労働者の労働環境が改善されたとは言いがたい状況です。賃金構造基本統計調査では介護施設の正規職員の賃金でも全産業労働者よりも月額平均10万円も低くなっています。

介護現場における人材確保・離職防止の実質的な対策や安全・安心の介護体制の確立は国の責任で行うべきです。

また、人材不足の解消・介護制度の充実を図るためには、介護報酬の引き上げが欠かせません。同時に報酬の引き上げに伴う負担を自治体や被保険者に負わせないことも重要になります。

以上のことから、貴議会におかれましては、介護制度の持続性を確保するため、下記事項について国及び関係機関に対して意見書を提出していただきたく、ここに陳情いたします。

記

- 1 介護現場で働くすべての介護職員の待遇改善策を講じ、全産業労働者並みに賃金水準の引き上げを図ること。
- 2 介護職員の待遇改善を保障するため、介護報酬の引き上げを行うこと。
- 3 介護職員の待遇改善に当たっては、利用者や地方自治体に負担を求めず介護保険財政に対する国の負担割合の引き上げを含め、必要な財政措置を講じること。

(112-2) 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める
陳情（陳情）

医療や介護現場での人手不足はいまだに深刻な状態にあります。人手不足により一人一人の過重労働が進み、過酷な夜勤や長時間労働などが解消されずに、医師や看護師の過労死を引き起こす事態が続いています。厚生労働省も、医療職場や介護職場の勤務環境改善の必要性を明らかにし、手だてを講じてはいますが、具体的な労働環境の改善には至っていません。

日本医療労働組合連合会の「2017年度夜勤実態調査」では、2交替勤務病棟のうち16時間以上の長時間夜勤の割合は43.1%、勤務と勤務の間隔が極端に短い8時間未満の割合は49.0%となっています。このような過酷な夜勤実態の背景には、慢性的な人手不足があります。

同「2017年看護職員の労働実態調査」では、慢性疲労を抱えている看護職員が71.7%、健康不安の訴えが67.5%、そして、「仕事を辞めたい」と思いながら働いている看護職員が74.9%で、その理由としては「人手不足で仕事がきつい」が47.7%と最も多くなっています。

また、介護現場での長時間夜勤の割合はさらに高く、小規模施設では1人体制の夜勤が恒常的に行われています。

労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない喫緊の課題です。2007年に国会で採択された請願内容（夜間は患者10人に1人以上、昼間は患者4人に1人以上など看護職員配置基準の抜本改善、夜勤の月8日以内に規制など）の早期実施を行い、そのために必要な人員の確保を国の責任で実行されることを強く求めます。

そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。

以上のことから、貴議会におかれましては、安全・安心の医療・介護の実現のため、下記事項について国及び関係機関に対して意見書を提出していただきたく、ここに陳情いたします。

記

- 1 医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。
 - (1) 1日かつ1勤務の労働時間8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること。
 - (2) 夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - (3) 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし複数夜勤体制とすること。
- 2 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員すること。
- 3 患者・利用者の負担軽減を図ること。

(1 1 2 - 3) 沖縄に寄り添う米軍基地の負担軽減のため、辺野古新基地建設の中止を求める陳情（陳情）

沖縄県知事選は、米軍普天間飛行場の辺野古移設反対を掲げる玉城デニー氏が、対立候補に大差をつけて当選しました。これについて安倍首相は、「真摯に受け止め」「抑止力を維持しながら、沖縄の皆様の心に寄り添い基地負担の軽減に努める」と述べながら、玉城知事と一度だけ会談しただけで、「辺野古が唯一の解決策」の方針を一顧だにすることなく、埋め立て承認撤回の効力停止によって強権的に工事を再開しています。

しかしながら沖縄県民は、翁長知事当選以来再び、辺野古新基地建設に揺るぎない反対の意思を示し、また国民の多数が世論調査で辺野古移設に反対しているのです。もはや政府の辺野古一本やりは行き詰まり国民に拒否されたと知るべきです。沖縄の心に寄り添う解決策は、辺野古新基地建設の中止と普天間の無条件返還以外にないと考え、以下のとおり関連意見を述べます。

- 1 行政不服審査法の趣旨は、不当な処分を受けた国民の権利救済と行政の円滑な運営です。それを政府は、埋め立て処分撤回の効力を停止させるために、防衛省沖縄防衛局が国民に成り済まして同じ行政機関の国土交通省に審査請求する、というやり方で悪用しています。あらかじめ内閣の望む効力停止の審査結果を狙う見え透いた手口です。それを「法治国家の法的手続き」と正当化するとは言語道断です。まさに法治国家にあるまじき、あからさまな民主主義を愚弄するやり方であり、ただちに撤回していただきたい。
- 2 「辺野古が唯一の解決策」の理由と思われる「抑止力の維持」は、東アジア情勢の変化によって説得力が色あせています。北朝鮮の「非核化」に向けた米朝首脳会談と南北会談の実現で朝鮮半島に緊張緩和の兆しが現れ、朝鮮戦争の終結も視野に入ってきました。

その中で安倍首相の東アジア外交は、「抑止力」と齟齬（そご）を来たす展開になっています。日中首脳会談では、「競争から協調へ」「隣国同士として互いに脅威にならない」と合意し、北朝鮮に対しては、「相互不信の殻を破り、金正恩委員長と直接向き合う用意がある」「不幸な過去を清算し、国交正常化を目指す」としています。

そうであれば、辺野古移設問題においても、軍事力を背景にした「抑止力」一辺倒を改め、県民に寄り添う解決に方向転換すべきと考えます。

以上のことから、貴議会におかれましては、沖縄に寄り添う米軍基地の負担軽減のため、辺野古新基地建設の中止を求めるよう、国及び関係機関に対して意見書を提出していただきたく、ここに陳情いたします。

(112-4) 財務大臣の政治的引責辞任を求める陳情（陳情）

国民共有の財産で、歴史の記録でもある公文書を改ざんし廃棄する。その問題の重大性に安倍首相は、6月4日の会見で「公文書の改ざんはあってはならないことだ。行政府の長として責任を痛感している。二度とこうしたことを起こさないように徹底的に見直し、再発防止対策を講じる。麻生氏にはその先頭に立って責任を全うしてもらいたい。」と述べ、第4次安倍改造内閣で麻生財務大臣を留任しました。世論の大変厳しい中であって、内閣改造は交代のタイミングの一つだと思いますが留任とは驚きです。財務省の公文書改ざんや前事務次官のセクハラ問題に加え、自身の軽率な発言がたびたび批判されてきましたが、首相は政権の「土台」として続投させました。

一連の不祥事はすべて麻生財務大臣のもとで引き起こされ、改ざんの舞台となった近畿財務局では職員の自殺者まで出しており、さらに新聞報道によると、遺書には上司に指示されて嘘を書かされたことを苦にしていた、という趣旨の内容が書かれています。

これらの不祥事に関して、大島理森衆議院議長が「民主主義の根幹を揺るがす」との異例の所感を出しています。また財務省財務局財産管理OBはヒアリングに応じ、公文書改ざんについて「普通ではあり得ない、政治の介入があったのではないか。」と疑問視しています。

責任を官僚組織の一部に押し込め、問題が政権全体に及ぶことを回避しようとする狙いは明らかであります。もし同じような不祥事が民間企業等で起きていれば、トップ役員が責任を取って辞任し、調査は第三者機関に委ねることが当たり前であると思います。

麻生財務大臣は再発防止に全力で取り組むとして、職にとどまっていますが、この問題を軽視するような言動を繰り返してきた麻生財務大臣のもとで、行政への信頼回復や財務省の抜本的な立て直しが実現できるとは到底思えません。財務省の最高管理監督者としての麻生財務大臣は速やかに辞任し、新しい大臣のもとで財務省は出直すべきであります。

以上のことから、貴議会におかれましては、麻生財務大臣の政治的引責辞任を求めるよう意見書を提出していただきたく、ここに陳情いたします。

(112-5) 消費税率10%への増税中止の意見書提出を求める陳情（陳情）

私たちの暮らしや地域経済はいま、大変深刻な状況です。増税と年金カット、医療・介護などの社会保障費負担増、そして賃金低下・物価上昇の三重苦のもとで、これ以上節約するところがないと悲鳴が上がっています。全国各地で相次ぐ大規模自然災害による被災地・被災者の方々への影響も計り知れません。

さらに厚生労働省が発表した全労働者の実質賃金は、平成29年度まで7年連続減少しており、個人消費も前年同月比3.9%減で4年連続減少しています。また、日本銀行事務局によれば全国で35%の世帯が無預金とのこと。全国的生活保護受給者は平成29年度で164万世帯214万人。長野県は8,946世帯11,093人の方々を受給している状況です。

そんな中、政府は平成31年10月の消費税率10%への引き上げを行う姿勢を崩していません。税率10%への引き上げで一人当たり年間2万1500円、1世帯当たり（4人家族）8万6千円の増税という試算も出ています。このような状況で消費税を引き上げれば、税率が3%から5%、5%から8%へと増税の度に陥る大不況が再来することは明らかです。そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。増税されるたびに消費税の滞納額が増え、国税滞納額に占める消費税の割合が高くなっているのがその証拠です。増税となれば地方消費税収入が増えると単純に思われがちですが、国民健康保険税・所得税など、その他の税収入に大きな影響が出てくることは容易に考えられます。

加えて、税率引き上げと同時に実施を狙う複数税率には、重大な問題があります。飲食料品と週2回以上発行の新聞代などの一部は税率8%に据え置かれますが、運送費や加工費・広告宣伝費など10%の分の値段は値上がりします。また、8%と10%の線引きは単純ではありません。そして、2023年に導入されるインボイス（適格請求書）制度は、地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題もあります。

日本国憲法は応能負担原則に則った税制の確立を要請しています。

いま必要なことは消費税増税ではなく、税金の集め方・使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正すことです。軍事費や不要不急の大型公共

工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障・地域経済振興へ優先的に税金を使い、内需主導で家計を温める経済政策をとるべきです。

以上のことから、貴議会におかれましては、住民の暮らし・地域経済・地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止するよう、国及び関係機関に対して意見書を提出していただきたく、ここに陳情いたします。

(112-6) 日米地位協定見直しを求める意見書提出を求める請願（請願）

全国知事会は今年7月、全国知事会議において「米軍基地負担に関する提言」を全会一致で採択しました。

この提言は、平成28年11月に「米軍基地負担に関する研究会」を設置し、日米安全保障体制と日本を取り巻く課題・米軍基地負担の現状と負担軽減・日米地位協定をテーマに、6回にわたる資料に基づく意見交換、有識者からの意見聴取を行い、沖縄県を初め国内の米軍基地に関わる負担の状況を、基地の在る無しにかかわらずすべての都道府県が共通理解を深めるなかで到達したものです。

提言では、

- ① 米軍基地の存在が、航空機騒音、米軍人等による事件・事故、環境問題等により、基地周辺住民の安全安心を脅かし、基地所在自治体に過大な負担を強いている側面があること。
- ② 基地周辺以外においても艦載機やヘリコプターによる飛行訓練等が実施されており、騒音被害や事故に対する住民の不安もあり、訓練ルートや訓練が行われる時期・内容などについて、関係自治体への事前説明・通告が求められていること。
- ③ これまでに米軍基地の返還等が進んでいるが、沖縄県における米軍専用施設の基地面積割合は全国の7割を占め、依然として極めて高いこと。
- ④ 日米地位協定は、締結以来一度も見直しがされておらず、補足協定により運営改善が図られているものの、国内法の適用や関係自治体の基地立入権がないなど、わが国にとって依然として十分とは言えない内容であること。
- ⑤ 沖縄県の例では、県の経済に占める基地関連収入は、本土復帰時に比べて大幅に低下し、返還後の跡地利用に伴う経済効果は、基地経済を大きく上回るものとなっており、経済効果の面からも更なる基地の返還等が求められていること。

以上の米軍基地負担の現状や改善すべき課題を確認しています。

47都道府県知事が「各自治体住民の生活に直結する重要な問題」として、これらの共通理解を深め、米軍基地の負担軽減や日米地位協定の抜本的見直し等に

関する提言を決定したことは、住民の命と財産に責任をもつ立場にある方々の、極めて当然な決断であると考えます。

以上のことから、貴議会におかれましては、すべての国民が「恐怖と欠乏から免れ」、「平和のうちに生存する権利」を保障されるため、下記事項について国及び関係機関に対して意見書を提出していただきたく、ここにお願いいたします。

記

- 1 米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど、必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について、速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で行うよう、十分な配慮を行うこと。
- 2 日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令などの国内法を、原則として米軍にも適用させるとともに、事故や事件が発生した時は、該当する自治体職員の迅速かつ円滑な立ち入りの保障などを明記すること。
- 3 米軍人等による事件・事故に対して、具体的かつ実効的防止策を提示し、継続的に取り組みを進めること。
- 4 基地周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるような運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について、検証を行うこと。
- 5 施設ごとに、その必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・返還を積極的に進めること。

(112-7) 日本政府に「核兵器禁止条約」への参加、批准を求める意見書提出を求める請願（請願）

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た昨年7月7日、ついに国際連合加盟国のおよそ3分の2に当たる122か国の賛成で、核兵器禁止条約が採択されました。

条約では核兵器について、破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国際連合憲章・国際法・国際人道法・国際人権法に反するものであると断罪して、「悪の烙印」を押しました。核兵器は歴史上初めて、明文上も違法なものとなりました。

条約は、核兵器の開発・生産・実験・製造・取得・保有・貯蔵・使用とそれによる威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。また、核保有国の条約への参加の道を規定するなど、核兵器完全廃絶への枠組みを示し、被爆者や核実験被害者への援助、環境修復のための支援の責任も明記され、被爆国、被爆国の国民の願いに応えるものとなっています。

核兵器禁止条約は、被爆者ととともに国民が長年にわたり核兵器完全廃絶を願って行動してきたことが実現した、画期的な内容です。

平和首長会議も核兵器禁止条約締結を求めており、日本全国では351自治体（趣旨採択を含む）、長野県では趣旨採択の4自治体と部分採択の1自治体を含む34自治体が政府に条約への署名・批准など、条約への参加を求める意見書提出を決議しています。（2018年11月2日現在 日本原水協まとめ）

長野県では、県知事、伊那市長を初めすべての首長の皆さんが、ヒバクシャ国際署名にいち早く賛同署名をされるなど、条約採択を後押しする前向きな姿勢が功を奏していると考えます。

昨年9月20日に始まった署名・批准の手続きには、今年10月現在19か国が批准し69か国が署名していますが、条約の発効には50か国の批准が必要です。何より残念なことは、唯一の戦争被爆国である日本の政府が、いまだこの条約に署名していないことです。核兵器が存在する限り、それが使われない保障はありません。

以上のことから、貴議会におかれましては、下記事項について国及び関係機関に対して意見書を提出していただきたく、ここにお願いいたします。

記

- 1 核兵器のない世界へのリーダーシップを発揮すべく、速やかに核兵器禁止条約に署名すること。
- 2 多くの被爆者が80歳を超えていることを考慮し、批准に向けた取り組みを急速に進めること。

(112-8) 上伊那の高校再編を早急に進めないように求める請願（請願）

長野県教育委員会は9月19日に決定した「高校改革」の「実施方針」で、2019年までに旧12学区単位で「地域の協議会」を設置して、具体的な高校の配置について協議し県に提案することとしました。

上伊那以外のどの地域も、いまだ協議会が発足していませんが、上伊那では6月に設置された「上伊那地域の高校の将来像を考える協議会」（以下、「協議会」という。事務局は長野県教育委員会と上伊那広域連合。）で議論がすすめられており、当初の予定では来年の2月に再編案の成案を公表するとしています。

県教育委員会による上伊那の中学校卒業生数の予測では、今後7年間は100人ほどの減少しかなく、とりたてて上伊那が高校再編を急ぐ必要はありません。

県教育委員会の「実施方針」では上伊那について、「伊那市と駒ヶ根市に募集定員240人の都市部存立普通校が3校配置されているが、（中略）十分な規模が確保できなくなることが考えられる。」として、「伊那市と駒ヶ根市に適正数を考慮しながら、規模の大きさを生かした都市部存立校を配置していくことが考えられる。」、また、「農業・工業・商業の各専門学科が分散しており、（中略）学科の一層の小規模化が危惧される状況にある。」として、「総合技術高校の設置等により専門教育の維持充実を検討していくことが考えられる。」としています。この「再編計画の方向」に沿って再編案が作成されると、上伊那のほぼすべての高校が統廃合の対象となります。

県教育委員会のクラス数の小規模化予測は、現在の40人学級を将来的に固定した計算によるもので、欧米の高校の標準は30人学級であり、全国高等学校PTA連合会や全日本高等学校長会なども文部科学省に35人学級を要請しており、また県単独予算で実施している県も増えています。

上伊那の住民の多くは上伊那の高校再編が協議されていることを知りません。知らないうちに母校の廃止が決まっていたというようなことになれば、協議会や上伊那市町村各議会、上伊那広域連合議会への不信感にもつながりかねません。

以上のことから、貴議会におかれましては、下記事項について協議会に要請していただきたく、ここにお願いいたします。

記

- 1 上伊那の高校の在り方は住民、子どもに大きな影響を与えるため、来年2月という拙速な再編案決定をしないこと。
- 2 住民が自由に参加できる意見を聞く会を開催し、住民に説明しながら進めていくこと。

(112-9) 灯油高騰及び生活困窮に対する「福祉灯油」実施を求める陳情
(陳情)

秋が足早に過ぎ、厳冬期を迎えようとする中、住民生活に欠かせない灯油の高騰が続いています。既に1リッター当たり平均95円(長野県平均10月31日現在)を超え、さらに値上がりする気配を見せています。

灯油は冬期間にあっては「命綱」とも呼ぶべきものであり、その値上がりは、それだけでなくも厳しい住民生活をまさに直撃するものとなっています。

生活困窮世帯や1人親世帯など収入の少ない家庭にとっては、野菜の値上がりや物価の上昇ともあいまって、ますます生活を苦しめる大きな要因となっています。高齢者世帯や生活保護利用世帯、生活困窮世帯では「夜は早く寝る」「日中はストーブをたかないようにしている」などの声も私たちに寄せられています。

こうした切実な声を受け県内の多くの市町村で「福祉灯油」事業が実施され、高齢者世帯や生活困窮世帯から大変喜ばれています。これから本格的な冬を迎える中、「福祉灯油」事業の復活を望む声は強く、近隣では辰野町で補正予算が生まれ、「福祉灯油券」配布事業が復活しています。

以上のことから、灯油価格と住民生活の現状を踏まえ、早急に伊那市において「福祉灯油」事業を復活していただきたく、ここに陳情いたします。